

公共交通会議 議案資料

▼議案

オンデマンド交通実証運行の実施概要及び運行条件について

1. 実施の目的

近年、人口減少や高齢化の進展、担い手不足といった社会課題が顕在化する中で、地域住民の移動ニーズが多様化しており、既存の公共交通で住民ニーズを十分にカバーすることが難しい状況となっている。

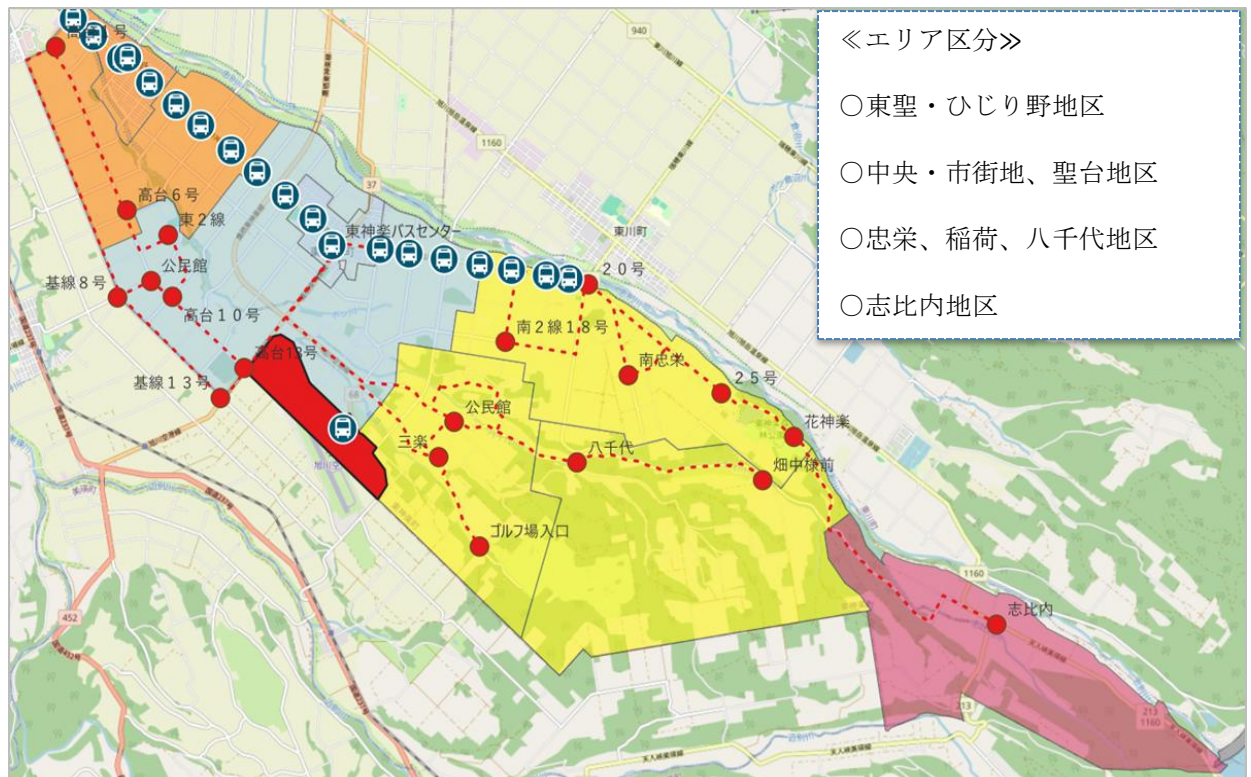
こうした課題を踏まえ、既存の公共交通を補完し、住民の移動ニーズに対応していくために、オンデマンド型交通の実証運行を行い、持続可能な公共交通体系の確立を目指します。実証の結果を踏まえ、将来的な本格導入の可能性を検証します。

2. 実施概要

- **実施期間**：令和7年10月1日（水）～令和8年1月30日（金）
- **運行主体**：東神楽町役場
- **運行形態**：自家用有償旅客自動車運送（公共ライドシェア）
※道路運送法第78条第2号に基づく
- **運行車両**：ハイエース（2台）、乗用車（2台）
- **運行日時**：
 - ハイエース 平日 9:00～14:00（閉庁日運休）
 - 乗用車 平日 9:00～16:00（閉庁日運休）

3. 運行エリア

- 対象エリア：町内全域を4つのエリアに区分



- 留意事項：旭川空港エリアは発着指定不可

4. 利用条件

- 利用対象：制限なし（※通学利用は対象外）
- 利用料金：
 - エリア内運行 400 円／人
 - エリアを跨ぐ場合 1 エリアごとに 100 円加算（最大 700 円）
 - 小学生以下は半額、町営バスの子ども定期券利用可
 - 未就学児は、保護者一名につき一名無料
- 支払方法：現金のみ

5. 予約方法・条件

- 予約受付：前日 17:00 まで
 - 予約方法：
 - LINE アプリ (MITT)
 - AI コールセンター
 - 有人コールセンター
 - 予約確定方法：
 - 利用者が希望時刻を入力 → システムが乗車可能時刻を提示
→ 利用者が承諾し確定
 - 降車時刻はシステムが自動出力（最大 10 分のバッファを設定）
-

6. 利用者登録

- 簡易登録（性別・年代・居住地区・職業等）を実施し、利用分析に活用
-

7. 今後のスケジュール

- 公共交通会議で実施概要・運行条件を協議（本日）
 - 実証開始に向けた運輸支局への登録手続き
 - 実証運行結果を評価報告書に取りまとめ、次年度以降の交通施策に反映
-